

I 内閣府

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣

内閣官房副長官 3

内閣府副大臣 3（復興副大臣の職を兼ねる副大臣を除く。このほか、デジタル庁又は他省の副大臣の職を占める者をもって充てられる副大臣を置くことができる。）

内閣府大臣政務官 3（このほか、デジタル庁又は他省の大臣政務官の職を占める者をもって充てられる大臣政務官を置くことができる。）

事務次官

1 本府

内閣府審議官 2

A 内部部局

大臣官房 [官房長、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、審議官 18（併任の者を除く。うち 2 は内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれる。）、参事官 7（併任の者を除く。うち 3 は内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれる。）、総務課、人事課、会計課、企画調整課、政策評価広報課、公文書管理課、政府広報室、厚生管理官]

政策統括官 9 [参事官 3 6（併任の者を除く。）]

独立公文書管理監 [参事官 2（併任の者を除く。）]

く。)]

賞 勲 局 [総 務 課 、 審 査 官 3]

男 女 共 同 参 画 局 [総 務 課 、 推 進 課 、 男 女 間 暴
力 対 策 課]

沖 縄 振 興 局 [総 務 課 、 参 事 官 4]

B 重 要 政 策 に 関 する 会 議

経 済 財 政 諮 問 会 議

総 合 科 学 技 術 ・ イ ノ ベ ー シ ョ ン 会 議

国 家 戦 略 特 別 区 域 諮 問 会 議

中 央 防 災 会 議

男 女 共 同 参 画 会 議

C 審 議 会 等

宇 宙 政 策 委 員 会

民 間 資 金 等 活 用 事 業 推 進 委 員 会

日 本 医 療 研 究 開 発 機 構 審 議 会

食 品 安 全 委 員 会

事 務 局

土 地 等 利 用 状 況 審 議 会

休 眠 預 金 等 活 用 審 議 会

公 文 書 管 理 委 員 会

障 害 者 政 策 委 員 会

原 子 力 委 員 会

地 方 制 度 調 査 会

選 挙 制 度 審 議 会

衆 議 院 議 員 選 挙 区 画 定 審 議 会

国 会 等 移 転 審 議 会

事 務 局

公 益 認 定 等 委 員 会

事 務 局

再 就 職 等 監 視 委 員 会

事務局

退職手当審査会

新技術等効果評価委員会

消費者委員会

事務局

沖縄振興審議会

規制改革推進会議

税制調査会

D 施設等機関

経済社会総合研究所

迎賓館

E 特別の機関

地方創生推進事務局

知的財産戦略推進事務局

科学技術・イノベーション推進事務局

健康・医療戦略推進事務局

宇宙開発戦略推進事務局

北方対策本部

北方対策副本部長

総合海洋政策推進事務局

金融危機対応会議

民間資金等活用事業推進会議

高齢社会対策会議

中央交通安全対策会議

犯罪被害者等施策推進会議

消費者政策会議

国際平和協力本部

国際平和協力副本部長

事務局

日本学会議

副会長 3

第一部、第二部、第三部 [それぞれに副部長及び幹事 2 を置く。]

幹事会

日本学術会議連携会員

事務局

官民人材交流センター

官民人材交流副センター長

食品ロス削減推進会議

原子力立地会議

F 地方支分部局

沖縄総合事務局 [事務所]

国有財産地方審議会

地方交通審議会

沖縄位置境界明確化審議会

2 外局等

(1) 宮内庁

宮内庁長官

宮内庁次長

A 内部部局

長官官房 [審議官、宮務主管、皇室経済主管、皇室医務主管、参事官 2、公文書監理官、秘書課、総務課、宮務課、主計課、用度課]

侍従職 [侍従長、侍従次長、女官長、侍医長、侍従 7、女官 6、侍医 3]

上皇職 [上皇侍従長、上皇侍従次長、上皇女官長、上皇侍医長、上皇侍従 7、上皇女官 6、上皇侍医 4]

皇 嗣 職 [皇 嗣 職 大 夫 、 皇 嗣 職 官 務 官 長 、 皇 嗣
職 侍 医 長 、 皇 嗣 職 官 務 官 10 、 皇 嗣 職 侍 医
3]

式 部 職 [式 部 官 長 、 式 部 副 長 2 、 式 部 官 3]

書 陵 部 [凶 書 課 、 編 修 課 、 陵 墓 課]

管 理 部 [管 理 課 、 工 務 課 、 庭 園 課 、 大 膳 課 、
車 馬 課 、 宮 殿 管 理 官]

B 施 設 等 機 関

正 倉 院 事 務 所

御 料 牧 場

C 地 方 支 分 部 局

京 都 事 務 所

(2) 公 正 取 引 委 員 会

委 員 長

委 員 4

A 内 部 部 局

事 務 総 局

[事 務 総 長 、 審 判 官 3]

官 房 [総 括 審 議 官 、 政 策 立 案 総 括 審 議 官 、
審 議 官 2 、 公 文 書 監 理 官 、 サ イ バ ー セ
キ ュ リ テ ィ ・ 情 報 化 参 事 官 、 参 事 官 2
、 総 務 課 、 人 事 課 、 国 際 課]

経 済 取 引 局 [総 務 課 、 調 整 課 、 企 業 結 合 課
]

取 引 部 [取 引 企 画 課 、 企 業 取 引 課]

審 査 局 [審 査 管 理 官 2 、 管 理 企 画 課 、 審 査
長 5 、 訟 務 官]

犯 則 審 査 部 [特 別 審 査 長 2]

B 地方機関

地方事務所 5 [支所]

< 北海道、東北、中部、近畿中国四国、九州
>

(3) 国家公安委員会

委員長 (国務大臣)

委員 5

特別の機関

警察庁

警察庁長官

次長

A 内部部局

長官官房 [官房長、総括審議官、技術総括審議官、政策立案総括審議官、公文書監理官、審議官 7、参事官 9、首席監察官、総務課、企画課、技術企画課、人事課、会計課、犯罪被害者等施策推進課、通信基盤課、国家公安委員会会務官]

生活安全局 [生活安全企画課、人身安全・少年課、保安課、生活経済対策管理官]

刑事局 [刑事企画課、捜査第一課、捜査第二課、捜査支援分析管理官、犯罪鑑識官]

組織犯罪対策部 [組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、国際捜査管理官]

交通局 [交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課]

警備局 [警備企画課、公安課]

外事情報部 [外事課、国際テロリズム対策

課]

警備運用部 [警備第一課、警備第二課、警備第三課]

サイバー警察局 [サイバー企画課、サイバー捜査課、情報技術解析課]

B 附属機関

警察大学校

科学警察研究所

皇宮警察本部

皇宮警察学校

C 地方機関

管区警察局 6

< 東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州 >

管区警察学校 6

警察支局 1

東京都警察情報通信部

北海道警察情報通信部

(4) 個人情報保護委員会

委員長

委員 8

内部部局

事務局 [次長、審議官 2、政策立案参事官、公文書監理官、総務課、参事官 4]

(5) カジノ管理委員会

委員長

委員 4

内部部局

事務局 [次長、監察官]

総務企画部 [公文書監理官、総務課、企画課、依存対策課]

監督調査部 [監督総括課、規制監督課、調査課、財務監督課]

(6)金融庁

金融庁長官

金融国際審議官

審判官 5 以内

A 内部部局

総合政策局 [総括審議官、政策立案総括審議官、審議官 6、公文書監理官、参事官 12、秘書課、総務課、総合政策課、リスク分析総括課、検査監理官]

企画市場局 [総務課、市場課、企業開示課]

監督局 [総務課、銀行第一課、銀行第二課、保険課、証券課]

B 審議会等

金融審議会

証券取引等監視委員会

事務局

自動車損害賠償責任保険審議会

公認会計士・監査審査会

事務局

金融機能強化審査会

企業会計審議会

(7)消費者庁

消費者庁長官

次長

政策立案総括審議官

審議官 4

公文書監理官

参事官 3

A 内部部局

[総務課、消費者政策課、消費者制度課、消費者教育推進課、地方協力課、消費者安全課、取引対策課、表示対策課、食品表示企画課、参事官 2]

B 審議会等

消費者安全調査委員会

消費者教育推進会議

(8)こども家庭庁

こども家庭庁長官

A 内部部局

長官官房 [官房長、審議官 3、公文書監理官、参事官、総務課、参事官]

成育局 [総務課、保育政策課、成育基盤企画課、成育環境課、母子保健課、安全対策課、参事官]

支援局 [総務課、虐待防止対策課、家庭福祉課、障害児支援課]

B 審議会等

こども家庭審議会

旧優生保護法一時金認定審査会

C 施設等機関

国立児童自立支援施設

D 特別の機関

こども政策推進会議

II デジタル庁

内閣総理大臣

デジタル大臣

デジタル副大臣（このほか、他省の副大臣の職を占める者をもって充てられる副大臣を置くことができる。）

デジタル大臣政務官（このほか、他省の大臣政務官の職を占める者をもって充てられる大臣政務官を置くことができる。）

デジタル監

デジタル審議官

A 内部部局

統括官 4 [審議官 5（併任の者を除く。）
公文書監理官、参事官 19（併任の者を除く。）]

B デジタル社会推進会議

デジタル社会推進会議

Ⅲ 復興庁

内閣総理大臣

復興大臣

復興副大臣 2（このほか、他の府省の副大臣の職を占める者をもって充てられる副大臣を置くことができる。）

復興大臣政務官（定数は定められていない。他の府省の大臣政務官の職を占める者をもって充てる。）

事務次官

A 内部部局

統括官 2 [審議官 5、公文書監理官、参事官 9（併任の者を除く。）]

B 復興推進会議等

復興推進会議

復興推進委員会

C 地方機関

復興局 3

<岩手、宮城、福島>

IV 総務省

総務大臣

総務副大臣 2

総務大臣政務官 3

事務次官

1 本省

総務審議官 3

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官 3、政策立案
総括審議官、公文書監理官、サイバーセ
キュリティ・情報化審議官、地域力創造
審議官、審議官 13、参事官 9、秘書課、
総務課、会計課、企画課、政策評価広報
課]

行政管理局 [企画調整課、調査法制課、管理
官 8]

行政評価局 [総務課、企画課、政策評価課、
行政相談企画課、評価監視官 7、行政相
談管理官]

自治行政局 [行政課、住民制度課、市町村課
、地域政策課、地域自立応援課、参事官
]

公務員部 [公務員課、福利課]

選挙部 [選挙課、管理課、政治資金課]

自治財政局 [財政課、調整課、交付税課、地
方債課、公営企業課、財務調査課]

自治税務局 [企画課、都道府県税課、市町村
税課、固定資産税課]

国際戦略局 [次長、国際戦略課、技術政策課
、通信規格課、宇宙通信政策課、国際展

開課、国際経済課、国際協力課、参事官
]

情報流通行政局 [総務課、情報通信政策課、
情報流通振興課、情報通信作品振興課、
地域通信振興課、放送政策課、放送技術
課、地上放送課、衛星・地域放送課、参
事官]

郵政行政部 [企画課、郵便課、信書便事業
課]

総合通信基盤局 [総務課]

電気通信事業部 [事業政策課、料金サービ
ス課、データ通信課、電気通信技術シ
ステム課、安全・信頼性対策課、基盤
整備促進課、利用環境課]

電波部 [電波政策課、基幹・衛星移動通信
課、移動通信課、電波環境課]

統計局 [総務課、事業所情報管理課、統計情
報利用推進課、統計情報システム管理官
]

統計調査部 [調査企画課、国勢統計課、経
済統計課、消費統計課]

政策統括官 [統計企画管理官、統計審査官 3
、統計調整官、国際統計管理官、恩給管
理官]

サイバーセキュリティ統括官 [参事官 2]

B 審議会等

地方財政審議会

行政不服審査会

事務局

情報公開・個人情報保護審査会

事務局

官民競争入札等監理委員会
事務局
独立行政法人評価制度委員会
国地方係争処理委員会
電気通信紛争処理委員会
事務局
電波監理審議会
統計委員会
恩給審査会
政策評価審議会
情報通信審議会
情報通信行政・郵政行政審議会
国立研究開発法人審議会

C 施設等機関

自治大学校
情報通信政策研究所
統計研究研修所

D 特別の機関

中央選挙管理会
政治資金適正化委員会
事務局

E 地方支分部局

管区行政評価局 7
＜北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四
国、九州＞
行政評価事務所 6
行政評価支局 1
総合通信局 10
＜北海道、東北、関東、信越、北陸、東海、

近畿、中国、四国、九州 >
沖縄行政評価事務所
沖縄総合通信事務所

2 外局

(1) 公害等調整委員会

委員長

委員 6

内部部局

事務局 [次長、総務課、審査官 9]

(2) 消防庁

消防庁長官

次長

審議官

A 内部部局

[総務課、消防・救急課、予防課]

国民保護・防災部 [防災課、参事官 3]

B 審議会等

消防審議会

C 施設等機関

消防大学校

V 法務省

法務大臣

法務副大臣

法務大臣政務官

事務次官

1 本省

A 内部部局

大臣官房 [官房長、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、審議官 6、参事官 8、秘書課、人事課、会計課、国際課、施設課、厚生管理官]

司法法制部 [参事官 2、司法法制課、審査監督課]

民事局 [参事官 7、総務課、民事第一課、民事第二課、商事課、民事法制管理官]

刑事局 [参事官 5、総務課、刑事課、公安課、刑事法制管理官、国際刑事管理官]

矯正局 [参事官 2、総務課、成人矯正課、少年矯正課、更生支援管理官、矯正医療管理官]

保護局 [参事官、総務課、更生保護振興課、観察課]

人権擁護局 [参事官、総務課、調査救済課、人権啓発課]

訟務局 [参事官 2、訟務企画課、民事訟務課、行政訟務課、租税訟務課、訟務支援課]

B 審議会等

司法試験委員会
検察官適格審査会
中央更生保護審査会
日本司法支援センター評価委員会
法制審議会
検察官・公証人特別任用等審査会

C 施設等機関

刑務所 59
少年刑務所 7
拘置所 8
 刑事施設視察委員会 74
少年院 38
 少年院視察委員会 38
少年鑑別所 44
 少年鑑別所視察委員会 44
婦人補導院
法務総合研究所
矯正研修所

D 特別の機関

検察庁
 最高検察庁
 検事総長
 次長検事
 高等検察庁 8 [支部]
 < 東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台
 、札幌、高松 >
 地方検察庁 50 [支部]
 区検察庁 438

E 地方支分部局

矯正管区 8

< 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、
高松、福岡 >

地方更生保護委員会 8

< 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、
四国、九州 >

法務局 8 [支局、出張所]

< 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、
高松、福岡 >

地方法務局 42 [支局、出張所]

保護観察所 50 [支部]

保護司選考会 50

2 外局

(1) 出入国在留管理庁

出入国在留管理庁長官

次長

公文書監理官

審議官 2

参事官 3

A 内部部局

[総務課、政策課]

出入国管理部 [出入国管理課、審判課、警備
課]

在留管理支援部 [在留管理課、在留支援課、
情報分析官]

B 施設等機関

入国者収容所 2

C 地方支分部局

地方出入国在留管理局 8 [出張所]

< 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、
高松、福岡 >

地方出入国在留管理局支局 7

入国者収容所等視察委員会 2

(2) 公安審査委員会

委員長

委員 6

委員補佐 3

内部部局

事務局

(3) 公安調査庁

公安調査庁長官

次長

A 内部部局

総務部 [公文書監理官、参事官、総務課、人事課]

調査第一部 [第一課、第二課、公安調査管理官 2]

調査第二部 [第一課、第二課、公安調査管理官 3]

B 施設等機関

公安調査庁研修所

C 地方支分部局

公安調査局 8

< 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、

四国、九州 >

公安調査事務所 14

VI 外務省

外務大臣

外務副大臣 2

外務大臣政務官 3

事務次官

外務審議官 2

二千二十五年日本国際博覧会政府代表

A 内部部局

大臣官房 [官房長、公文書監理官、監察査察官、儀典長、外務報道官、国際文化交流審議官、地球規模課題審議官、審議官 16、政策立案参事官、サイバーセキュリティ・情報化参事官、参事官 12、調査官、総務課、人事課、情報通信課、会計課、在外公館課、広報文化外交戦略課、報道課、文化交流・海外広報課、儀典総括官、国際報道官]

総合外交政策局 [総務課、安全保障政策課、国連企画調整課、国連政策課、人権人道課、参事官 4]

軍縮不拡散・科学部 [軍備管理軍縮課、不拡散・科学原子力課]

アジア大洋州局 [北東アジア第一課、北東アジア第二課、中国・モンゴル第一課、中国・モンゴル第二課、大洋州課]

南部アジア部 [南東アジア第一課、南東アジア第二課、南西アジア課]

北米局 [北米第一課、北米第二課、日米安全保障条約課]

中南米局 [中米カリブ課、南米課]

欧州局 [政策課、西欧課、中・東欧課、ロシ

ア課]

中東アフリカ局 [中東第一課、中東第二課]

アフリカ部 [アフリカ第一課、アフリカ第二課]

経済局 [政策課、国際経済課、国際貿易課、経済連携課]

国際協力局 [政策課、開発協力総括課、地球規模課題総括課、地球環境課、気候変動課、緊急・人道支援課、国別開発協力第一課、国別開発協力第二課、国別開発協力第三課、国際保健戦略官]

国際法局 [国際法課、条約課、経済条約課、経済紛争処理課、社会条約官]

領事局 [政策課、海外邦人安全課、旅券課、外国人課]

国際情報統括官 [国際情報官 4]

B 審議会等

外務人事審議会

海外交流審議会

C 施設等機関

外務省研修所

D 特別の機関

在外公館

大使館 195

＜インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、大韓民国、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベト

ナム、マレーシア、ミャンマー、モルデ
イブ、モンゴル、ラオス、オーストラリ
ア、キリバス、クック、サモア、ソロモ
ン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、
ニュージーランド、バヌアツ、パプアニ
ューギニア、パラオ、フィジー、マーシ
ャル、ミクロネシア、アメリカ合衆国、
カナダ、アルゼンチン、アンティグア・
バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、
エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、
グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コ
ロンビア、ジャマイカ、スリナム、セン
トクリストファー・ネービス、セントビ
ンセント、セントルシア、チリ、ドミニ
カ、ドミニカ共和国、トリニダード・ト
バゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バ
ハマ、パラグアイ、バルバドス、ブラジ
ル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボ
リビア、ホンジュラス、メキシコ、アイ
スランド、アイルランド、アゼルバイジ
ャン、アルバニア、アルメニア、アンド
ラ、イタリア、ウクライナ、ウズベキス
タン、英国、エストニア、オーストリア
、オランダ、カザフスタン、北マケドニ
ア、キプロス、ギリシャ、キルギス、ク
ロアチア、コソボ、サンマリノ、ジョー
ジア、スイス、スウェーデン、スペイン
、スロバキア、スロベニア、セルビア、
タジキスタン、チェコ、デンマーク、ド
イツ、トルクメニスタン、ノルウェー、
バチカン、ハンガリー、フィンランド、
フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベ

ルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、アルジェリア、アンゴラ、ウガンダ、エジプト、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、チュニジア、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、モロッコ、リビア、リベリア、ルワンダ、レソト

総領事館 67

＜コルカタ、チェンナイ、ベンガルール、ムンバイ、スラバヤ、デンパサール、メダン、チェンマイ、済州、釜山、広州、上海、重慶、瀋陽、青島、香港、カラチ

、セブ、ダバオ、ダナン、ホーチミン、
ペナン、シドニー、パース、ブリスベン
、メルボルン、オークランド、アトラン
タ、サンフランシスコ、シアトル、シカ
ゴ、デトロイト、デンバー、ナッシュビ
ル、ニューヨーク、ハガツニャ、ヒュー
ストン、ボストン、ホノルル、マイアミ
、ロサンゼルス、カルガリー、トロント
、バンクーバー、モントリオール、クリ
チバ、サンパウロ、マナウス、リオデジ
ャネイロ、レシフェ、レオン、ミラノ、
エディンバラ、バルセロナ、デュッセル
ドルフ、ハンブルク、フランクフルト、
ミュンヘン、ストラスブール、マルセイ
ユ、ウラジオストク、サンクトペテルブ
ルク、ハバロフスク、ユジノサハリンス
ク、ドバイ、ジッダ、イスタンブール>

政府代表部 11

< 東南アジア諸国連合、国際連合、国際民
間航空機関、在ウィーン国際機関、在ジ
ュネーブ国際機関、軍縮会議、経済協力
開発機構、国際連合教育科学文化機関、
欧州連合、北大西洋条約機構、アフリカ
連合 >

VII 財務省

財務大臣

財務副大臣 2

財務大臣政務官 2

事務次官

1 本省

財務官

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、審議官 11、参事官 9、秘書課、文書課、会計課、地方課、総合政策課、政策金融課、信用機構課、厚生管理官]

主計局 [次長 3、総務課、司計課、法規課、給与共済課、調査課、主計官 11、主計監査官]

主税局 [総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官 2]

関税局 [総務課、管理課、関税課、監視課、業務課、調査課]

理財局 [次長 2、総務課、国庫課、国債企画課、国債業務課、財政投融资総括課、国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、管理課、計画官 2]

国際局 [次長、総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課]

B 審議会等

財政制度等審議会
関税・外国為替等審議会
関税等不服審査会

C 施設等機関

財務総合政策研究所
会計センター
関税中央分析所
税関研修所

D 地方支分部局

財務局 9 [出張所]
＜北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、
中国、四国、九州＞
国有財産地方審議会 9
旧軍港市国有財産処理審議会（関東）
財務事務所 40（うち 2 は支局に置かれる。
） [出張所]
財務支局 [出張所]
税関 8 [支署、出張所、監視署]
＜函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、
門司、長崎＞
沖縄地区税関 [支署、出張所、監視署]

2 外局

国税庁

国税庁長官

次長

A 内部部局

長官官房 [審議官 2、参事官 3、総務課、人
事課、会計課、企画課、国際業務課、厚

生 管 理 官 、 首 席 国 税 庁 監 察 官]
課 税 部 [課 税 総 括 課 、 個 人 課 税 課 、 資 産 課 税
課 、 法 人 課 税 課 、 酒 税 課]
徴 収 部 [管 理 運 営 課 、 徴 収 課]
調 査 査 察 部 [調 査 課 、 査 察 課]

B 審 議 会 等

国 税 審 議 会

C 施 設 等 機 関

税 務 大 学 校

D 特 別 の 機 関

国 税 不 服 審 判 所

E 地 方 支 分 部 局

国 税 局 11 [税 務 署]

< 札 幌 、 仙 台 、 関 東 信 越 、 東 京 、 金 沢 、 名 古
屋 、 大 阪 、 広 島 、 高 松 、 福 岡 、 熊 本 >

土 地 評 価 審 議 会 11

沖 縄 国 税 事 務 所 [税 務 署]

土 地 評 価 審 議 会

Ⅷ 文部科学省

文部科学大臣

文部科学副大臣 2

文部科学大臣政務官 2

事務次官

1 本省

文部科学審議官 2

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官、サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官、公文書監理官、学習基盤審議官、審議官 8、参事官 3、人事課、総務課、会計課、政策課、国際課]

文教施設企画・防災部 [技術参事官、施設企画課、施設助成課、計画課、参事官]

総合教育政策局 [政策課、調査企画課、教育人材政策課、国際教育課、生涯学習推進課、地域学習推進課、男女共同参画共生社会学習・安全課]

初等中等教育局 [初等中等教育企画課、財務課、教育課程課、児童生徒課、幼児教育課、特別支援教育課、修学支援・教材課、教科書課、健康教育・食育課、参事官]

高等教育局 [高等教育企画課、大学教育・入試課、専門教育課、医学教育課、学生支援課、国立大学法人支援課、参事官]

私学部 [私学行政課、私学助成課、参事官]

科学技術・学術政策局 [政策課、研究開発戦略課、人材政策課、研究環境課、産業連携・地域振興課、参事官]

研究振興局 [振興企画課、基礎・基盤研究課、大学研究基盤整備課、学術研究推進課、ライフサイエンス課、参事官2]

研究開発局 [開発企画課、地震・防災研究課、海洋地球課、環境エネルギー課、宇宙開発利用課、原子力課、参事官]

国際統括官

B 審議会等

科学技術・学術審議会
国立大学法人評価委員会
中央教育審議会
教科用図書検定調査審議会
大学設置・学校法人審議会
国立研究開発法人審議会
原子力損害賠償紛争審査会

C 施設等機関

国立教育政策研究所
科学技術・学術政策研究所

D 特別の機関

日本学士院
第一部
第二部
幹事
事務長
地震調査研究推進本部
日本ユネスコ国内委員会

副 会 長 2
運 営 小 委 員 会
選 考 小 委 員 会
専 門 小 委 員 会

2 外 局

(1) スポーツ庁

ス ポ ー ツ 庁 長 官
次 長
審 議 官

A 内 部 部 局

[政 策 課 、 健 康 ス ポ ー ツ 課 、 地 域 ス ポ ー ツ 課
、 競 技 ス ポ ー ツ 課 、 参 事 官 3]

B 審 議 会 等

ス ポ ー ツ 審 議 会

(2) 文化庁

文 化 庁 長 官
次 長 2
文 化 財 鑑 査 官
審 議 官 2

A 内 部 部 局

[政 策 課 、 企 画 調 整 課 、 文 化 経 済 ・ 国 際 課 、
国 語 課 、 著 作 権 課 、 文 化 資 源 活 用 課 、 文
化 財 第 一 課 、 文 化 財 第 二 課 、 宗 務 課 、 参
事 官 4]

B 審 議 会 等

文 化 審 議 会

宗 教 法 人 審 議 会

C 特 別 の 機 関

日 本 芸 術 院

IX 厚生労働省

厚生労働大臣

厚生労働副大臣 2

厚生労働大臣政務官 2

事務次官

1 本省

厚生労働審議官

医務技監

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官 2、危機管理・医務技術総括審議官、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、医薬産業振興・医療情報審議官、高齢・障害者雇用開発審議官、年金管理審議官、審議官 13、参事官 10、人事課、総務課、会計課、地方課、国際課、厚生科学課]

医政局 [総務課、地域医療計画課、医療経営支援課、医事課、歯科保健課、看護課、医薬産業振興・医療情報企画課、研究開発政策課、参事官]

健康・生活衛生局 [総務課、健康課、がん・疾病対策課、難病対策課、生活衛生課、水道課、食品基準審査課、食品監視安全課]

感染症対策部 [企画・検疫課、感染症対策課、予防接種課]

医薬局 [総務課、医薬品審査管理課、医療機器審査管理課、医薬安全対策課、監視指導・麻薬対策課、血液対策課]

労働基準局 [総務課、労働条件政策課、監督課、労働関係法課、賃金課、労災管理課、労働保険徴収課、補償課、労災保険業務課]

安全衛生部 [計画課、安全課、労働衛生課、化学物質対策課]

職業安定局 [総務課、雇用政策課、雇用保険課、需給調整事業課、外国人雇用対策課、雇用開発企画課、高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、地域雇用対策課、労働市場センター業務室]

雇用環境・均等局 [総務課、雇用機会均等課、有期・短時間労働課、職業生活両立課、在宅労働課、勤労者生活課]

社会・援護局 [総務課、保護課、地域福祉課、福祉基盤課、援護企画課、援護・業務課、事業課]

障害保健福祉部 [企画課、障害福祉課、精神・障害保健課]

老健局 [総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課]

保険局 [総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課、医療介護連携政策課、医療課、調査課]

年金局 [総務課、年金課、国際年金課、資金運用課、企業年金・個人年金課、数理課、事業企画課、事業管理課]

人材開発統括官 [参事官 5]

政策統括官 2 [参事官 5]

B 審議会等

社会 保障 審 議 会
厚 生 科 学 審 議 会
劳 働 政 策 審 議 会
医 道 審 議 会
薬 事 ・ 食 品 衛 生 審 議 会
が ん 対 策 推 進 協 議 会
肝 炎 対 策 推 進 協 議 会
ア レ ル ギ ー 疾 患 対 策 推 進 協 議 会
循 環 器 病 対 策 推 進 協 議 会
医 薬 品 等 行 政 評 価 ・ 監 視 委 員 会
中 央 最 低 賃 金 審 議 会
劳 働 保 険 審 査 会
過 劳 死 等 防 止 対 策 推 進 協 議 会
特 定 石 綿 被 害 建 設 業 務 劳 働 者 等 認 定 審 査 会
ア ル コ ー ル 健 康 障 害 対 策 関 係 者 会 議
中 央 社 会 保 険 医 療 協 議 会
社 会 保 険 審 査 会
ハ ン セ ン 病 元 患 者 家 族 補 償 金 認 定 審 査 会
国 立 研 究 開 発 法 人 審 議 会
疾 病 ・ 障 害 認 定 審 査 会
援 護 審 査 会

C 施 設 等 機 関

検 疫 所 13
国 立 ハ ン セ ン 病 療 養 所 13
国 立 医 薬 品 食 品 衛 生 研 究 所
国 立 保 健 医 療 科 学 院
国 立 社 会 保 障 ・ 人 口 問 題 研 究 所
国 立 感 染 症 研 究 所
国 立 障 害 者 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー

D 特 別 の 機 関

死因究明等推進本部
事務局
自殺総合対策会議
中央駐留軍関係離職者等対策協議会
事務局

E 地方支分部局

地方厚生局 7
＜北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿
、中国四国、九州＞
地方厚生支局 1
地方社会保険医療協議会 8（うち 1 は支局
に置かれる。）
地方年金記録訂正審議会 7
地方麻薬取締支所
都道府県労働局 47 [労働基準監督署、公共職
業安定所 [出張所]]
地方労働審議会 47
地方最低賃金審議会 47
紛争調整委員会 47

2 外局

中央労働委員会
会長
使用者委員 15
労働者委員 15
公益委員 15（会長を含む。）

A 内部部局

事務局 [審議官 2、総務課、審査課、調整第
一課、調整第二課、審査総括官 3]

B 地方機関

地方事務所 1

< 西日本 >

X 農 林 水 産 省

農 林 水 産 大 臣

農 林 水 産 副 大 臣 2

農 林 水 産 大 臣 政 務 官 2

事 務 次 官

1 本 省

農 林 水 産 審 議 官

A 内 部 部 局

大 臣 官 房 [官 房 長 、 総 括 審 議 官 2 、 技 術 総 括
審 議 官 、 政 策 立 案 総 括 審 議 官 、 公 文 書 監
理 官 、 サ イ バ ー セ キ ュ リ テ ィ ・ 情 報 化 審
議 官 、 輸 出 促 進 審 議 官 、 生 産 振 興 審 議 官
、 審 議 官 9 、 参 事 官 10 、 報 道 官 、 秘 書 課
、 文 書 課 、 予 算 課 、 政 策 課 、 広 報 評 価 課
、 地 方 課 、 環 境 バ イ オ マ ス 政 策 課]

新 事 業 ・ 食 品 産 業 部 [新 事 業 ・ 食 品 産 業 政
策 課 、 食 品 流 通 課 、 食 品 製 造 課 、 外 食
・ 食 文 化 課]

統 計 部 [管 理 課 、 経 営 ・ 構 造 統 計 課 、 生 産
流 通 消 費 統 計 課 、 統 計 企 画 管 理 官]

検 査 ・ 監 察 部 [調 整 ・ 監 察 課 、 検 査 課]

消 費 ・ 安 全 局 [総 務 課 、 消 費 者 行 政 ・ 食 育 課
、 食 品 安 全 政 策 課 、 農 産 安 全 管 理 課 、 畜
水 産 安 全 管 理 課 、 植 物 防 疫 課 、 動 物 衛 生
課]

輸 出 ・ 国 際 局 [総 務 課 、 輸 出 企 画 課 、 輸 出 支
援 課 、 国 際 地 域 課 、 国 際 経 済 課 、 知 的 財
産 課 、 参 事 官]

農 産 局 [総 務 課 、 穀 物 課 、 園 芸 作 物 課 、 地 域
作 物 課]

農産政策部 [企画課、貿易業務課、技術普及課、農業環境対策課]

畜産局 [総務課、企画課、畜産振興課、飼料課、牛乳乳製品課、食肉鶏卵課、競馬監督課]

経営局 [総務課、経営政策課、農地政策課、就農・女性課、協同組織課、金融調整課、保険課、保険監理官]

農村振興局 [次長、総務課]

農村政策部 [農村計画課、地域振興課、都市農村交流課、鳥獣対策・農村環境課]

整備部 [設計課、土地改良企画課、水資源課、農地資源課、地域整備課、防災課]

B 審議会等

農業資材審議会

食料・農業・農村政策審議会

獣医事審議会

農漁業保険審査会

日本農林規格調査会

国立研究開発法人審議会

C 施設等機関

植物防疫所 4

那覇植物防疫事務所

動物検疫所

動物医薬品検査所

農林水産研修所

農林水産政策研究所

D 特別の機関

農林水産技術会議

事務局

食育推進会議

農林水産物・食品輸出本部

木材利用促進本部

E 地方支分部局

地方農政局 7 [事務所、事業所]

< 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国
、九州 >

北海道農政事務所

2 外局

(1) 林野庁

林野庁長官

次長

A 内部部局

林政部 [林政課、企画課、経営課、木材産業
課、木材利用課]

森林整備部 [計画課、森林利用課、整備課、
治山課、研究指導課]

国有林野部 [管理課、経営企画課、業務課]

B 審議会等

林政審議会

C 施設等機関

森林技術総合研修所

D 地方支分部局

森林管理局 7 [森林管理署]

<北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四
国、九州>

国有林野管理審議会 7

(2)水産庁

水産庁長官

次長

A 内部部局

漁政部 [参事官、漁政課、企画課、水産経営
課、加工流通課、漁業保険管理官]

資源管理部 [審議官、参事官、管理調整課、
国際課、漁業取締課]

増殖推進部 [参事官、研究指導課、漁場資源
課、栽培養殖課]

漁港漁場整備部 [計画課、整備課、防災漁村
課]

B 審議会等

水産政策審議会

C 特別の機関

太平洋広域漁業調整委員会

日本海・九州西広域漁業調整委員会

瀬戸内海広域漁業調整委員会

D 地方支分部局

漁業調整事務所 6

<北海道、仙台、新潟、境港、瀬戸内海、九
州>

XI 経済産業省

経済産業大臣

経済産業副大臣 2

経済産業大臣政務官 2

事務次官

1 本省

経済産業審議官

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、地域経済産業審議官、技術総括・保安審議官、商務・サービス審議官、原子力事故災害対処審議官、審議官 17、参事官 15、秘書課、総務課、会計課、業務改革課、参事官 3]

経済産業政策局 [総務課、調査課、産業構造課、産業組織課、産業創造課、産業資金課、産業人材課、企業行動課、地域経済産業政策課、地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課]

通商政策局 [総務課、国際経済課、経済連携課、米州課、欧州課、中東アフリカ課、アジア大洋州課、北東アジア課]

通商機構部 [参事官 3]

貿易経済協力局 [総務課、貿易振興課、通商金融課、技術・人材協力課、投資促進課]

貿易管理部 [貿易管理課、貿易審査課、安全保障貿易管理政策課、安全保障貿易管理課、安全保障貿易審査課]

産業技術環境局 [総務課、技術振興・大学連携推進課、研究開発課、基準認証政策課、国際標準課、国際電気標準課、環境政策課、資源循環経済課]

製造産業局 [総務課、金属課、化学物質管理課、素材産業課、生活製品課、産業機械課、自動車課、航空機武器宇宙産業課]

商務情報政策局 [総務課、情報経済課、サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課、情報産業課、サービス政策課、クールジャパン政策課、ヘルスケア産業課、生物化学産業課、コンテンツ産業課、消費・流通政策課、商取引監督課、製品安全課、保安課、電力安全課、鉱山・火薬類監理官]

B 審議会等

産業構造審議会

消費経済審議会

日本産業標準調査会

計量行政審議会

中央鉱山保安協議会

電力・ガス取引監視等委員会

事務局

輸出入取引審議会

国立研究開発法人審議会

化学物質審議会

C 施設等機関

経済産業研修所

D 地方支分部局

経済産業局 8 [支局、通商事務所]

<北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、
四国、九州>

産業保安監督部 5 [支部、産業保安監督署]

<北海道、関東東北、中部近畿、中国四国、
九州>

地方鉱山保安協議会 6 (うち1は那覇産業
保安監督事務所に置かれる。)

那覇産業保安監督事務所

2 外局

(1) 資源エネルギー庁

資源エネルギー庁長官

次長

A 内部部局

長官官房 [総務課、国際課]

省エネルギー・新エネルギー部 [政策課、新
エネルギーシステム課、省エネルギー課
、新エネルギー課、水素・アンモニア課
]

資源・燃料部 [政策課、資源開発課、燃料供
給基盤整備課、鉱物資源課、燃料環境適
合利用推進課]

電力・ガス事業部 [政策課、電力基盤整備課
、原子力政策課、原子力立地・核燃料サ
イクル産業課、放射性廃棄物対策課]

B 審議会等

総合資源エネルギー調査会

調達価格等算定委員会

(2)特許庁

特許庁長官

特許技監

A 内部部局

総務部 [秘書課、総務課、会計課、企画調査課、普及支援課、国際政策課、国際協力課]

審査業務部 [審査業務課、出願課、商標課、審査長 4]

審査第一部 [調整課、意匠課、審査長 8]

審査第二部 [審査長 7]

審査第三部 [審査長 7]

審査第四部 [審査長 7]

審判部 [審判課、審判長 129]

B 審議会等

工業所有権審議会

(3)中小企業庁

中小企業庁長官

次長

A 内部部局

長官官房 [総務課]

事業環境部 [企画課、金融課、財務課、取引課]

経営支援部 [経営支援課、小規模企業振興課、創業・新事業促進課、技術・経営革新課、商業課]

B 審議会等

XII 国土交通省

国土交通大臣

国土交通副大臣 2

国土交通大臣政務官 3

事務次官

1 本省

技監

国土交通審議官 3

A 内部部局

大臣官房 [官房長、総括審議官 2、技術総括審議官、政策立案総括審議官、公共交通政策審議官、土地政策審議官、危機管理・運輸安全政策審議官、海外プロジェクト審議官、公文書監理官、政策評価審議官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、審議官 23、技術審議官 5、参事官 21、技術参事官、人事課、総務課、広報課、会計課、福利厚生課、技術調査課、監察官、危機管理官、運輸安全監理官]

官庁営繕部 [管理課、計画課、整備課、設備・環境課]

総合政策局 [次長、総務課、政策課、社会資本整備政策課、バリアフリー政策課、環境政策課、海洋政策課、交通政策課、地域交通課、モビリティサービス推進課、公共事業企画調整課、技術政策課、国際政策課、海外プロジェクト推進課、情報政策課、行政情報化推進課]

国土政策局 [総務課、総合計画課、広域地方政策課、地方振興課、離島振興課、計画

官、特別地域振興官]

不動産・建設経済局 [次長、総務課、国際市場課、情報活用推進課、土地政策課、地価調査課、地籍整備課、不動産業課、不動産市場整備課、建設業課、建設市場整備課、参事官]

都市局 [総務課、都市政策課、都市安全課、まちづくり推進課、都市計画課、市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景觀課、参事官]

水管理・国土保全局 [次長、総務課、水政課、河川計画課、河川環境課、治水課、防災課]

水資源部 [水資源政策課、水資源計画課]

下水道部 [下水道企画課、下水道事業課、流域管理官]

砂防部 [砂防計画課、保全課]

道路局 [次長、総務課、路政課、道路交通管理課、企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課、参事官2]

住宅局 [総務課、住宅経済・法制課、住宅総合整備課、安心居住推進課、住宅生産課、建築指導課、市街地建築課、参事官3]

鉄道局 [次長、総務課、幹線鉄道課、都市鉄道政策課、鉄道事業課、国際課、技術企画課、施設課、安全監理官]

物流・自動車局 [次長、総務課、物流政策課、貨物流通事業課、安全政策課、技術・環境政策課、自動車情報課、旅客課、車両基準・国際課、審査・リコール課、自動車整備課]

海事局 [次長、総務課、安全政策課、海洋・環境政策課、船員政策課、外航課、内航課、船舶産業課、検査測度課、海技課]

港湾局 [総務課、港湾経済課、計画課、産業港湾課、技術企画課、海洋・環境課、海岸・防災課]

航空局 [次長、総務課]

航空ネットワーク部 [航空ネットワーク企画課、国際航空課、航空事業課、空港計画課、空港技術課、首都圏空港課、近畿圏・中部圏空港課]

安全部 [安全政策課、無人航空機安全課、航空機安全課]

交通管制部 [交通管制企画課、管制課、運用課、管制技術課]

北海道局 [総務課、予算課、地政課、水政課、港政課、農林水産課、参事官]

政策統括官 2 [政策評価官]

国際統括官

B 審議会等

国土審議会

社会資本整備審議会

交通政策審議会

運輸審議会

中央建設工事紛争審査会

中央建設業審議会

土地鑑定委員会

国土開発幹線自動車道建設会議

中央建築士審査会

奄美群島振興開発審議会

小笠原諸島振興開発審議会

国立研究開発法人審議会

C 施設等機関

国土交通政策研究所
国土技術政策総合研究所
国土交通大学校
航空保安大学校

D 特別の機関

国土地理院
小笠原総合事務所
自転車活用推進本部
海難審判所

E 地方支分部局

地方整備局 8 [事務所]
＜東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州＞
北海道開発局 [開発建設部]
地方運輸局 9 [事務所]
＜北海道、東北、関東、北陸信越、中部、近畿、中国、四国、九州＞
地方交通審議会 9
運輸監理部 1 [事務所]
運輸支局 51 [事務所]
地方航空局 2 [事務所]
＜東京、大阪＞
航空交通管制部 4
＜札幌、東京、神戸、福岡＞

2 外局

(1) 観光庁

観光庁長官
次長
参事官 2

内部部局

[総務課、観光戦略課、観光産業課]
国際観光部 [国際観光課、参事官 2]
観光地域振興部 [観光地域振興課、観光資源課]

(2) 気象庁

気象庁長官
次長
気象防災監

A 内部部局

総務部 [参事官 2、総務課、人事課、企画課、
経理管理官、国際・航空気象管理官]
情報基盤部 [情報政策課、情報利用推進課、
数値予報課、情報通信基盤課、気象衛星課]
大気海洋部 [業務課、気象リスク対策課、予報課、
観測整備計画課、気候情報課、環境・海洋気象課]
地震火山部 [管理課、地震津波監視課、火山監視課、
地震火山技術・調査課]

B 施設等機関

気象研究所
気象衛星センター
高層気象台
地磁気観測所

気象大学校

C 地方支分部局

管区气象台 5 [測候所]

< 札幌、仙台、東京、大阪、福岡 >

地方气象台 52 [測候所]

沖縄气象台 [測候所]

地方气象台 3

(3) 運輸安全委員会

委員長

委員 12

内部部局

事務局 [審議官、総務課、参事官、首席航空
事故調査官、首席鉄道事故調査官、首席
船舶事故調査官、首席地方事故調査官 4
]

(4) 海上保安庁

海上保安庁長官

次長

海上保安監

A 内部部局

[首席監察官]

総務部 [参事官 3、政務課、秘書課、人事課
、情報通信課、教育訓練管理官、主計管
理官、国際戦略官、危機管理官]

装備技術部 [管理課、施設補給課、船舶課、
航空機課]

警備救難部 [管理課、刑事課、国際刑事課、

警備課、警備情報課、救難課、環境防災課]

海洋情報部 [企画課、技術・国際課、沿岸調査課、大洋調査課、情報管理課、情報利用推進課]

交通部 [企画課、航行安全課、安全対策課、整備課]

B 施設等機関

海上保安大学校

海上保安学校

C 地方支分部局

管区海上保安本部 11 [事務所]

< 第一～第十一 >

X III 環境省

環境大臣

環境副大臣 2

環境大臣政務官 2

事務次官

1 本省

地球環境審議官

A 内部部局

大臣官房 [官房長、政策立案総括審議官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、地域脱炭素推進審議官、審議官 4、秘書課、総務課、会計課、総合政策課、環境経済課、環境影響評価課、地域政策課、地域脱炭素事業推進課、参事官]

環境保健部 [環境保健企画管理課、環境安全課、参事官]

地球環境局 [総務課、地球温暖化対策課、国際連携課、参事官]

水・大気環境局 [総務課、環境管理課、モビリティ環境対策課、海洋環境課]

自然環境局 [総務課、自然環境計画課、国立公園課、自然環境整備課、野生生物課]

環境再生・資源循環局 [次長、総務課、廃棄物適正処理推進課、廃棄物規制課、参事官 4]

総合環境政策統括官

B 審議会等

中央環境審議会

公害健康被害補償不服審査会
有明海・八代海等総合調査評価委員会
臨時水俣病認定審査会
国立研究開発法人審議会

C 施設等機関

環境調査研修所

D 特別の機関

公害対策会議

E 地方支分部局

地方環境事務所 8

< 北海道、東北、福島、関東、中部、近畿、
中国四国、九州 >

2 外局

原子力規制委員会

委員長

委員 4

A 内部部局

原子力規制庁

[次長、原子力規制技監]

長官官房 [緊急事態対策監、核物質・放射線総括審議官、審議官 3、公文書監理官、政策立案参事官、サイバーセキュリティ・情報化参事官、総務課、人事課、技術基盤課、放射線防護企画課、監視情報課、参事官 2、安全技術管理官 4、安全規制管理官 2]

原子力規制部 [原子力規制企画課、検査監

督 総 括 課 、 安 全 規 制 管 理 官 7]

B 審 議 会 等

原 子 炉 安 全 専 門 審 査 会

核 燃 料 安 全 専 門 審 査 会

放 射 線 審 議 会

国 立 研 究 開 発 法 人 審 議 会

C 施 設 等 機 関

原 子 力 安 全 人 材 育 成 セ ン タ ー

XⅣ 防衛省

防衛大臣

防衛副大臣

防衛大臣政務官 2

事務次官

1 本省

防衛審議官

A 内部部局

大臣官房 [官房長、政策立案総括審議官、衛生監、施設監、報道官、公文書監理官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、審議官 7、米軍再編調整官、参事官 7、秘書課、文書課、企画評価課、広報課、会計課、監査課、訟務管理官]

防衛政策局 [次長 2、防衛政策課、日米防衛協力課、国際政策課、運用政策課、運用基盤課、調査課、参事官 3]

整備計画局 [防衛計画課、サイバー整備課、施設計画課、施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官]

人事教育局 [人事計画・補任課、給与課、人材育成課、厚生課、服務管理官、衛生官]

地方協力局 [次長、総務課、地域社会協力総括課、東日本協力課、西日本協力課、沖縄協力課、環境政策課、在日米軍協力課、労務管理課]

B 審議会等

自衛隊員倫理審査会

防衛施設中央審議会

防衛人事審議会

C 施設等機関

防衛大学校

防衛医科大学校

防衛研究所

D 特別の機関

防衛会議

幕僚監部

統合幕僚監部

統合幕僚長

統合幕僚副長

統合幕僚学校

陸上幕僚監部

陸上幕僚長

陸上幕僚副長

海上幕僚監部

海上幕僚長

海上幕僚副長

航空幕僚監部

航空幕僚長

航空幕僚副長

自衛隊の部隊及び機関

陸上自衛隊

陸上総隊 [陸上総隊司令官、陸上総隊司令部、直轄部隊]

方面隊 5 [方面総監、方面総監部、直轄部隊]

<北部、東北、東部、中部、西部>

師団 9 [師団長、師団司令部、直轄部

隊]

< 第一 ~ 第四、第六 ~ 第十 >

旅団 6 [旅団長、旅団司令部、直轄部隊]

< 第五、第十一 ~ 第十五 >

防衛大臣直轄部隊

学校

補給処

教育訓練研究本部

補給統制本部

海上自衛隊

自衛艦隊 [自衛艦隊司令官、自衛艦隊司令部、直轄部隊]

護衛艦隊 [護衛艦隊司令官、護衛艦隊司令部、直轄部隊]

航空集團 [航空集團司令官、航空集團司令部、直轄部隊]

潜水艦隊 [潜水艦隊司令官、潜水艦隊司令部、直轄部隊]

地方隊 5 [地方總監、地方總監部、直轄部隊]

< 横須賀、舞鶴、大湊、佐世保、呉 >

教育航空集團 [教育航空集團司令官、教育航空集團司令部、直轄部隊]

練習艦隊 [練習艦隊司令官、練習艦隊司令部、直轄部隊]

防衛大臣直轄部隊

学校

補給処

補給本部

航空自衛隊

航空總隊 [航空總隊司令官、航空總隊司

令部、直轄部隊]

航空方面隊4 [航空方面隊司令官、航空方面隊司令部、直轄部隊]

<北部、中部、西部、南西>

航空団7 [航空団司令、航空団司令部、直轄部隊]

<第二、第三、第五～第九>

航空支援集団 [航空支援集団司令官、航空支援集団司令部、直轄部隊]

航空教育集団 [航空教育集団司令官、航空教育集団司令部、直轄部隊]

航空団2 [航空団司令、航空団司令部、直轄部隊]

<第一、第四>

航空開発実験集団 [航空開発実験集団司令官、航空開発実験集団司令部、直轄部隊]

防衛大臣直轄部隊

学校

補給処

補給本部

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の
共同の部隊

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の
共同の機関

学校

病院

地方協力本部

情報本部

防衛監察本部

駐留軍等再編関連振興会議

E 地方支分部局

地方防衛局 8 [地方防衛支局、地方防衛事務所、出張所]

< 北海道、東北、北関東、南関東、近畿中部、中国四国、九州、沖縄 >

防衛施設地方審議会 8

2 外局

防衛装備庁

防衛装備庁長官

防衛技監

A 内部部局

長官官房 [装備官 4、審議官、総務官、人事官、会計官、監察監査・評価官、装備開発官 5、艦船設計官]

装備政策部 [装備政策課、国際装備課、装備保全管理課]

プロジェクト管理部 [プロジェクト管理総括官 3、事業計画官、事業監理官 4、装備技術官 3]

技術戦略部 [革新技術戦略官、技術戦略課、技術計画官、技術振興官、技術連携推進官]

調達管理部 [調達企画課、原価管理官、企業調査官]

調達事業部 [調達総括官、需品調達官、武器調達官、電子音響調達官、艦船調達官、航空機調達官、輸入調達官]

B 審議会等

防衛調達審議会

C 施設等機関

航空装備研究所

陸上装備研究所

艦艇装備研究所

次世代装備研究所

千歳試験場

下北試験場

岐阜試験場

注

- 1 本表は、内閣府設置法第2条に規定する内閣府、同法第48条に規定する宮内庁並びに同法第49条に規定する委員会及び庁、デジタル庁設置法第2条に規定するデジタル庁、復興庁設置法第2条に規定する復興庁並びに国家行政組織法第3条第2項に規定する省、委員会及び庁について記載したものである。
- 2 本表に掲げるもののほか、次の組織が設置されているが、これらの組織については、原則として記載を省略している。
 - (1) 内閣府設置法第14条の2、復興庁設置法第10条の2及び国家行政組織法第17条の2の規定に基づき、内閣府、復興庁及び各省に置くことができることとされている大臣補佐官
 - (2) 国家行政組織法第19条第1項等の規定に基づき各省及び宮内庁に置かれている秘書官（なお、内閣総理大臣並びに内閣総理大臣及び各省大臣以外の各国务大臣に附属する秘書官は、内閣官房に置かれている。）
 - (3) 国家行政組織法第21条第1項等の規定に基づき委員会の事務局並びに局、部、課及び室に置かれている事務局長並びに局長、部長、課長及び室長
 - (4) 法律等の規定に基づき個別に設置されている審議会等、施設等機関、特別の機関その他の機関の長
- 3 複数設置されている組織については、原則として名称の右に設置数を記載している。
- 4 官房、局等に置かれている組織（これらに相当する組織を含む。）については、原則として、官房、局等の右に〔 〕書きで組織の名称を

記載している。

- 5 地方支分部局等のうち、おおむねブロックごとに置かれている組織等については、〈 〉書きで個別名称を記載している。また、各段階の組織に支所・出張所等が置かれている場合には、組織名の右に〔 〕書きで支所・出張所等の名称を記載している。